成果目標４（社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等）

社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに，労働市場の流動化や知識・技能の高度化に対応し，実践的で専門性の高い知識・技能を，生涯を通じて身に付けられるようにする。

このため，キャリア教育の充実や，インターンシップの実施状況の改善，就職ミスマッチの改善に向けた教育・雇用の連携方策の強化を図る。

【成果指標】

①児童生徒の進路に向けた意識の向上
- 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加
- 教科学習が将来社会に出たときに役立つと思う児童生徒の割合の増加

②就職ミスマッチなどによる若者の雇用状況（就職率，早期離職率等）改善に向けた取組の増加

＜キャリア教育・職業教育の充実等＞
- 中学校，高等学校，大学・短期大学，高等専門学校，専修学校等における職場体験・インターンシップの実施状況の改善
- 大学・短期大学，高等専門学校，専修学校等におけるＰＢＬ（Problem-Based Learning）等の実施率増加
- 大学・短期大学，高等専門学校，専修学校等への社会人の受入れ状況の改善（履修証明プログラムがある大学の増加，社会人等の対象コース等を設けている専修学校数の増加，社会人入学者の倍増）
- 大学で教員等として活躍する女性の増加

＜就職支援等＞
- 新卒者の就職状況を公開している大学の増加
- 就職相談員の配置や就職相談室の設置状況の増加

＜５年間における具体的方策＞

基本施策１３　キャリア教育の充実，職業教育の充実，社会への接続支援，産学官連携による中核的専門人材，高度職業人の育成の充実・強化

【基本的考え方】

○　「社会を生き抜く力」の一態様として，社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を身に付けさせるとともに，職業を通じて社会の一員として役割を果たすことの意義についての理解をはじめとした，勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立できる子ども・若者の育成を目指す。

○　実践的な職業教育の体系を明確にしつつ，職業生活への移行後も含め，必要な知識・技能を身に付けられるような取組を行い，個々人が，多様な職業生活に必要な知識・技能を生涯のどの時点においても身に付けられるようにする。

○　また，我が国の成長分野における産業振興や地域活性化の中核を担う専門人材等の養成に向けて，産学官の連携により実践的な職業教育を充実し，社会人学生・生徒が学びやすい新しい学習システムを構築する。また，専修学校の質保証・向上のための仕組みを整備する。同時に，職業生活の中で修得した知識や技能等が適切に評価され，次の段階のキャリア形成等に結び付くような学校と職業をつなぐ新たな学習・評価システムの構築や，雇用のミスマッチ解消に向けた学校とハローワーク等との連携強化等を図る。

【主な取組】

１３－１　社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するキャリア教育の推進

・　幼児期の教育から高等教育まで各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を充実し，特に，高等学校普通科におけるキャリア教育を推進する。

その際，子ども・若者の発達の段階に応じて学校の教育活動全体を通じた指導を進めるとともに，地域におけるキャリア教育支援のための協議会の設置促進等を通じ，職場体験活動・インターンシップ等の体験活動や外部人材の活用など地域・社会や産業界等と連携・協働した取組を推進する。特に大学においては，産業界の協力を得て，国内外でのインターンシップの機会を大幅に増やす。

１３－２　学校横断的な職業教育の推進

・　成長分野等において中核的専門人材を養成するため，教育機関と産業界等との連携により，学習ユニット積み上げ方式（※）など社会人等が学びやすい学習システムを構築する。また，職業に関する学習が継続して行われ，社会においてその成果が適正に評価されるような学習・評価システムの構築を図る。

※ 個人のキャリア段階に応じた学習が可能となるよう，一定のルールの下で，体系的に複数の単位の積み上げを可能とする学習方式。

１３－３　各学校段階における職業教育の取組の推進

・　専門高校においては，長期の就業実習など体験的活動を通じて，専門分野に必要な実践力を身に付ける職業教育の充実を図る。また，技術者や社会人講師による実践的な指導や，大学，産業界等との連携強化などを通じて，最先端の職業教育を推進する。

大学・短期大学においては，国際水準や社会的動向を踏まえた分野別到達目標や第三者評価の導入・改善，大学間連携による共同教育体制の構築や産学協働による教育改善の推進などを通じた，分野毎の高度な専門教育を実現する。

高等専門学校においては，知識・技能の高度化等に対応した学科の在り方の見直しを行う。

専修学校においては，学校評価・情報公開の仕組みの構築や教職員の資質向上などの質保証・向上のための取組を行う。

さらに，高等教育における職業実践的な教育に特化した新たな枠組みづくりに向けて，先導的試行などの取組を段階的に進める。

１３－４　社会への接続支援

・　学生等の就職・採用活動を支援するため，関係府省と連携しつつ，大学等における体制整備（就職相談員の配置やジョブサポーターとの連携強化，大学等内へのジョブサポーター相談窓口の設置・出張相談の強化等）や，就職・採用活動の環境整備（就職・採用活動開始時期の変更や通年採用等の導入など採用慣行の適正化へ向けた取組の推進や既卒３年新卒扱いの標準化，大学における学修成果の適切な評価等）等を促進する。

１３－５　社会人の学び直しの機会の充実

・　スキルアップ・職種転換などのキャリアアップや再就職（出産等により一度離職した女性の再就職など）などの再チャレンジを目指す社会人の学び直しをはじめ，多様なニーズに対応した教育の機会を充実するなど，大学・大学院・専門学校等の生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。このような観点